

介護保険法改正が成立。今後の焦点は介護報酬改定と指定基準に！
『新しい介護保険法改正のすべてと介護報酬改定の行方
これでOK！大激変の平成30年度への事前準備と対策』

財政インセンティブの導入！介護報酬も成果制へ移行か？科学的介護の衝撃！

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立。今後は、介護報酬改定に焦点が移ります。全サービスの介護報酬の論点が示されました。人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。さらに科学的介護でケアプランをAIが作成。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・自立支援介護、科学的介護が主流になる
- ・高所得者は自己負担3割とその意味
- ・居宅介護支援の集中減算は廃止か？
- ・生活援助が回数制限、固定報酬を検討へ
- ・ケアプランをAIが作成。データに基づく介護
- ・介護度を引き下げたら算定する新加算とは
- ・デイケアが短時間化へシフトされる
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・和光市、大分県方式と自立支援マネジメント
- ・お預かり型の通所介護が大幅減産へ
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・通所介護に9時間以上11時間未満を新設
- ・訪問介護の生活援助が大幅減額へ
- ・同一建物減算が更に減額、厳格化へ
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

日 時 : 平成29年9月1日(金)
13:30~16:30(受付13:00~)

場 所 : T's渋谷フラッグカンファレンスセンター
Shibuya Flag 8H
東京都渋谷区宇田川町33-6

受講料 : 一般 3,000円(税込)
C-MAS会会員 2,000円(税込)

定 員 : 30名(定員になり次第締め切ります)
お申込み後受講票、地図等をお送り
いたします。

講 師

小濱 道博(こはま みちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「介護の運営と経営」等の連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる スッキリ図解 実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる <スッキリ図解> 介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:03-6427-3045 迄ご返送ください。

事業所名	参加者名1		
参加者名2	参加者名3		
住 所	電話	()	
E-mail	FAX	()	

介護事業経営研究会 東京表参道事務局 〒107-0062 東京都港区南青山5-4-35-1010

公認会計士野口新太郎事務所 内 03(6427)3035(下野) Fax 03(6427)3045 E-mail info@ns-cpa.com

FAXのご案内を希望されないお客様に届いている場合には、お詫び申し上げます。

今後配信を止めさせていただきますので、お手数ですが、下記にご記入の上FAXにてご返信下さい。

FAX番号()